**萩博物館特別展「旅と人と萩と」展示制作・広報業務特記仕様書**

**１　件名**

　　萩博物館特別展「旅と人と萩と」展示制作・広報業務

**２　業務目的**

　　本業務は、萩博物館で令和３年１０月２日（土）から同年１２月２６日（日）まで開催する特別展「旅と人と萩と」（以下「旅展」という。）のメッセージ、世界観を具現化しつつ、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、安全性を担保した展示会場の制作とともに、「旅展」の世界観や雰囲気を反映したメインビジュアルに係るポスター・チラシ等のデザイン制作を行う。加えて、広報業務については、展示本体と統一されたデザインを使用しながら、様々なメディアを駆使した広報宣伝を通じて、県内外の多くの方々に「旅展」および萩博物館に興味・関心を持っていただき、効果的に認知度を高めて誘客を促進するため、総合的な広報プロデュースを行う。

**３　業務の概要**

　（１）業務内容

　　　①展示計画業務

　　　　・展示企画及びデザイン計画策定業務

　　　　・展示室内レイアウト設計業務

　　　　・制作費概算積算業務

　　　②展示制作業務

　　　　・展示物等の制作業務

　　　　・展示什器等の制作業務

　　　　・展示関連映像の制作業務

　　　③広報業務

　　　　・広報企画策定業務

・広報印刷物デザイン制作業務

　（２）契約期間

　　　　契約締結日から令和４年２月２８日まで

　（３）業務スケジュール

　　　①展示制作等準備期間　　契　　約　　日　～　令和３年８月中旬

　　　②展示制作期間　　　　　令和３年　８月中旬　～　令和３年９月中旬

　　　③制作設置期間　　　　　令和３年　９月下旬

**４　業務範囲**

　萩博物館企画展室　及び　人と自然の展示室の一部（面積：約２５０㎡）

　（〒７５８－００５７　萩市大字堀内３５５番地）

**５　業務内容**

　５－１　展示計画業務

　（１）制作計画業務内容

　　　①特別展会場設計図の制作

展示資料一覧（参考資料（3））、並びにプロポーザルの実施時に提案した展示の理解が進む工夫、展示室内の雰囲気づくりの工夫、ターゲットに訴求する企画アイデア案などに基づき、発注者と協議しつつ特別展会場設計図を制作する。

②展示制作実施スケジュールの作成とその管理

業務実施スケジュールを作成し、発注者と協議しつつ作業工程に即した業務実行スケジュールと実施体制を調整する。

　（２）業務にあたっての留意事項

　　　①展示計画の策定にあたっては、実行委員会と綿密な協議を行うこと。

　　　②業務内容および工程は都度、必要に応じて実行委員会に報告し、承認を得ること。

　　　③展示計画は令和３年８月中旬を目途に確定し、実行委員会に報告のうえ、承認を得ること。

５－２　展示制作業務

　（１）展示物等制作請負業務内容

　　　①グラフィックパネル・キャプション制作

発注者との協議により特別展会場の案内や展示物を解説するためのパネルのデザインを考案し、発注者が支給する原稿や画像データを使ってグラフィックパネルや写真パネルを制作する。グラフィックパネル類の仕様は下記のとおりであるが、変更となる場合もある。

　ア．Ｂ１　　　　　　　　　　２０枚

　イ．Ａ２　　　　　　　　　　２０枚

　ウ．Ｂ３　　　　　　　　　　１０枚

　エ．Ａ３　　　　　　　　　　２０枚

　オ．Ａ５（キャプション）　　９０枚

　カ．W110×H50mm ３０枚

　　　②映像の制作

　　　　　「旅展」では、「長門三十三観音巡礼」を扱った映像をプロポーザル時の提案に基づき、発注者と協議しつつ制作する。必要に応じて撮影を行ない、編集等の映像制作一式を行う。

　　　③什器類の制作

特別展会場に設置する展示架台や移動壁等の什器類の制作や加工を必要に応じて行う。展示室においては基本的に萩博物館が所有する什器類（参考資料（5））を使用するが、不足が有る場合は受注者が制作する。また、発注者との協議の上で、萩博物館が所有する什器を改造し、使用することも可とする。

　　　④展示資料の撮影

　　　　　グラフィックパネルへの利用、または展示図録への掲載等のために必要と認められた資料について写真を撮影し、委員会に提供する。対象となる資料については、追って委員会より指示があるものとする。納品時の画像データの形式はTIFおよびJPG形式で行うこと。

　（２）展示物等の設置、その他の業務内容

　　　①制作物の搬入

　　　　　上記５－１（１）によって制作されたグラフィックパネルや什器等を萩博物館に搬入する。

　　　②会場設営

上記５－１（１）で制作した設計図に従って会場に什器、演示具、展示パネル等を設置する。設営作業後には発注者による検査を受け、検査によって指摘があった場合は開幕までに調整すること。

　　　③会場メンテナンス

　　　　　会期中に展示に不具合が生じた場合は適宜修正を行う。

　　　④会場撤収

会期終了後、特別展会場の移動壁や什器、演示具、展示パネル等を撤去し、原状回復をする。

　（３）制作・設置にあたっての留意事項

　　　①完成品のイメージや材質等について十分な説明を行い、実行委員会の承認を得て制作にあたること。

　　　②萩博物館の承認を受けた展示計画に基づき、詳細な配置図を作成し、実行委員会の承認を得たうえで制作にあたること。

　　　③来場者の旅心を刺激する魅力あるものを制作すること。

５－３　広報業務

　（１）広報印刷物制作業務内容

①ポスター・チラシデザイン制作

プロポーザル時に提出した旅展メインビジュアル案をもとに、発注者との協議によりポスターのデザインを調整し、最終案を制作する。ポスターの最終案をもとに、補足情報を付加したチラシのデザインも制作する。制作したポスターおよびチラシデザインの電子データを発注者が指定する印刷業者へデータ入稿する。ポスター・チラシの仕様は、下記のとおりであるが、変更となる場合もある。

なお、上記のデザインにあたっては、指定したロゴマークを入れることとする。ロゴマークについては、参加表明書を提出した者にのみ実行委員会から別途　送付する。

　ア．ポスター

規格：Ｂ２判

色：４色刷り

納品形態：イラストレーター形式およびＰＤＦ

　　　イ．チラシ

規格：Ａ４判両面

色：４色刷り

納品形態：イラストレーター形式およびＰＤＦ

　　　②広告看板及び掲示物の制作

上記①で制作したポスターのイメージを踏襲し、博物館屋内外に設置する看板及び掲示物用のグラフィックを制作する。下記アからウについては、制作したグラフィックをシートに印刷し、萩博物館が所有する看板の看板面に張り付ける作業も行う。エについては、コート紙に印刷するのみとする。看板及び掲示物の数量やサイズの仕様は下記のとおりである。

ア．自立看板：500×1800ｍｍ・２枚

　　　　　　イ．自立看板：500×900ｍｍ・１枚

　　　　　　ウ．吊り下げパネル：1800×600ｍｍ・１枚

　エ．大型ポスター：1800×900ｍｍ・２枚

　（２）広報企画業務内容

　　　①メディア広報企画・立案および展開

プロポーザル時に提案した広報案や、発注者からの提案や協議結果に基づき、テレビコマーシャルやYouTube広告、ラジオ番組、情報誌の等々、特別展を含め萩市そのものが広く認知され秋期の来訪につながる広報手段等に係る連絡調整、取材、撮影、編集、発信などの作業一式を行う。プロポーザル時に提案したタイアップ先との連携プラン内容の具現化、連絡調整、実施も含める。以下、映像を制作する場合の仕様を示す。

・解像度はFullHD（1920×1080）以上とする。

　　　　　・フレームレートは30pまたは60p程度とする。

　　　　　・テロップやＢＧＭ、効果音を挿入する。

・著作権、所有権、肖像権、差別用語等の人権、個人情報に十分配慮すること。

　　　　　 ・コンテンツの編集～完成にあたっては、発注者との間で最低２回の校正を行い、発注者が十分に内容の確認を終えた後に配信すること。

　　　②ポスター・チラシ配布計画の作成

　　　　　プロポーザル時の提案内容をもとに、発注者との協議により配布計画を作成する。

　　　③広報実施スケジュールの作成

業務実行スケジュールを作成し、発注者と協議しつつ作業工程に即した業務実行スケジュールと実施体制を調整する。

　（３）広報業務にあたっての留意事項

　　　①メディア広報の企画にあたっては、萩博物館と綿密な協議を行うこと。

　５－４　その他

上記以外で実行委員会や萩博物館の運営や来場者の動向、新型コロナウイルス情勢の変化等により、展示物や表示類の加工や調整、会場用品の手配等が生ずることがあるため、事業費の５％を保留し、各種対応ができるようにしておくこと。

**６　提出書類**

５－１、５－２、５－３で制作を求めた書類（図、スケジュール等）およびデータ一式

**７　権利関係**

　（１）本業務における成果物の取扱い

　　　本業務の履行における成果物の所有権は全て萩博物館特別展・企画展実行委員会に帰属するものとする。

　（２）著作権・知的財産権の使用

　　　本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権その他の権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する責任、費用負担を負うものとする。

**８　納品形態**

　（１）ポスター・チラシ、パネル等のイラストレーター形式およびＰＤＦデータ

（２）展示映像のＭＯＶもしくはＭＰ４形式のデータ

（３）広報用映像資料

データはＭＯＶもしくはＭＰ４形式とし、ＤＶＤもしくはＣＤに記録し、タイ

　　　　　トルラベル付きで正副１組ずつ

　（４）その他

　　　　　その他の制作物が生じた場合、制作物の内容が分かる資料正副１組を納品

**９　その他**

この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者とが協議して定める。